

## DC外国株式インデックスファンド

投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 1. 投資方針

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

- ① 日本を除く世界の主要国の株式に投資する外国株式マザーファンドを主要投資対象とし、ファミリーファンド方式※で運用を行います。
- ※ ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンド(外国株式マザーファンド)に投資して、実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。
- ② 株式への実質投資は、日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ指数(円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ③ 株式の実質投資割合は、原則として高位を保ちます。
- ④ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- ⑤ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。
- ⑥ ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき等、ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 2. 主要投資対象

「外国株式マザーファンド」

(当該マザーファンドは、日本を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。)

### 3. 主な投資制限

- ・外貨建資産への実質投資割合には、投資制限を設けません。
- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。

### 4. ベンチマーク

MSCIコクサイ指数(円ベース)

(注)MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権およびその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 5. 信託設定日

2002年1月25日

### 6. 信託期間

無期限

### 7. 償還条項

信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合等には、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

### 8. 決算日

毎年2月7日(但し休業日の場合は翌営業日)

### 9. 信託報酬

純資産総額に対して年0.84%(税抜 年0.8%)  
内訳：委託会社0.399%、販売会社0.3675%、  
受託会社0.0735%

### 10. 信託報酬以外のコスト

- ① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)は信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。
  - ② 借入金の利息は、原則として借入金返済時に信託財産中から支弁します。
  - ③ ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引に要する費用等は、取引のつど信託財産中から支弁します。
- ※ これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

## DC外国株式インデックスファンド

投資信託協会分類:追加型投信/海外/株式/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 11. お申込単位

1円以上1円単位

### 12. お申込価額

ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額

### 13. お申込手数料

ありません。

### 14. ご解約価額

ご解約申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額。

### 15. 信託財産留保額

ご解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じた金額。

### 16. 収益分配

年1回の決算時(原則として2月7日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は自動的に再投資されます。

### 17. お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所又はロンドン証券取引所の休業日は、購入・解約のお申込みを受付いたしません。金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

### 18. 課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

### 19. 損失の可能性

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

### 20. セーフティネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・貯金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

### 21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

### 22. 委託会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
(信託財産の運用指図、受益権の設定等を行います。)

### 23. 受託会社

三井住友信託銀行株式会社  
(信託財産の保管・管理を行います。)  
再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

### 24. 基準価額の主な変動要因等

1. 株価変動リスク  
一般に、企業業績、国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、株価が下落(上昇)した場合には基準価額の下落(上昇)要因となります。
2. 為替変動リスク  
一般に、投資している国の通貨が円に対して弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となり、強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となります。
3. 信用リスク  
一般に、有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。